



希少植物の保全活動に
参加してみませんか？

令和6年4月17日
京都市環境政策局
担当：環境企画部環境保全創造課
電話：075-222-3951



「市民の庭」で京都の希少な植物を育成する取組の参加者を募集します！

京都市では、京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図るため、「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を実施しています。

市民の皆様との協働による生物多様性に配慮した庭づくりの取組を実施します。

1 概要

本制度の趣旨や保全対象種であるヒオウギ及びノカンゾウの育成方法等に関する育成講習会を受講していただいた市民の皆様は、武田薬品工業(株)京都薬用植物園（以下「京都薬用植物園」という。）に整備する「市民の庭」において生息域外保全^{*}に取り組んでいただきます。

※ 生息域外保全

希少な植物を本来の生息地域以外の場所（鉢植え、事業所の庭等）で保全する取組

2 対象者

市内在住であり、かつ育成講習会を受講いただける個人の方

3 保全対象種

ヒオウギ、ノカンゾウ

※京都府下で絶滅が心配される希少植物です。

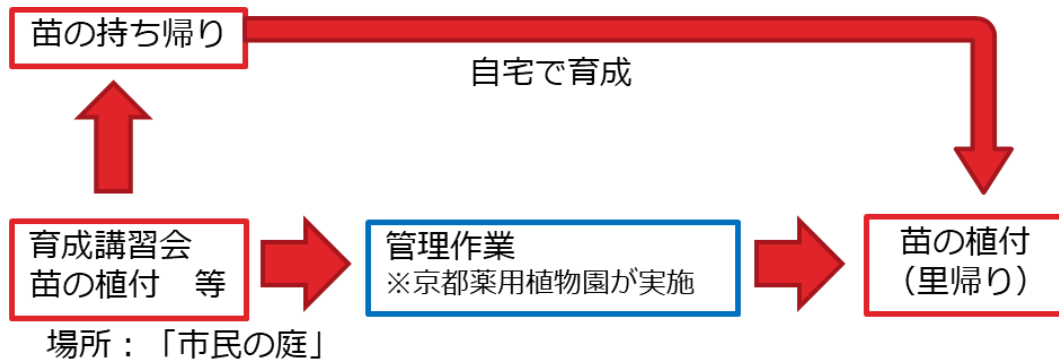


ヒオウギ



ノカンゾウ

4 取組の流れ



(1) 育成講習会の受講等

本制度の趣旨を理解し、保全対象種の育成方法等を学んでいただくため、育成講習会を開催しますので、必ず受講してください。

本講習会終了後、「市民の庭」で除草、耕うん、防鹿柵の設置等の庭作り作業をしていただきます。京都市動物園から提供いただく堆肥を使用し、土壌改良します。その後、希少植物の植付けを行います。

育成種	日時	場所
ヒオウギ	令和6年5月25日(土) 午前10時～正午	武田薬品工業(株)京都薬用植物園 (〒606-8134 京都市左京区一乗寺竹ノ内町11番地)
ノカンゾウ	令和6年6月8日(土) 午後2時～午後4時	

※ 育成講習会を受講し、保全対象種の植付け等を実施いただいた方に認定証をお渡しいたします。

※ なお、日常的な管理は京都薬用植物園が実施します。

※ 希少植物の植付けの際、西日本高速道路株式会社から御提供いただくコムラサキも植樹します。(詳しくは参考3をご覧ください。)

(2) 苗の持ち帰り・育成(令和6年6月～令和7年3月)

京都薬用植物園が用意した希少な植物の苗を自宅に持ち帰り、自宅で育成に取り組んでいただきます。ヒオウギについては、令和5年度の参加者が「里帰り」イベントの際に株分け・作製された苗をお持ち帰りいただきます。

(3) 「市民の庭」への植え戻し(「里帰り」イベント(令和7年3月頃))

自宅で育成した苗を「市民の庭」に植え戻していただきます。

5 参加申込

(1) 受付期間

令和6年4月17日（水）～5月14日（火） ※郵送の場合は、当日必着

(2) 申込方法

ア ポータルサイト「京・生きものミュージアム」
申請フォームから、申し込んでください。



イ 郵送又はFAX

氏名、メールアドレス（ない場合は電話番号）及び「市民の庭」の参加希望日時を記載し、下記の申込窓口に申し込んでください。

< 申込窓口 >

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市 環境政策局 環境企画部 環境保全創造課 生物多様性担当

FAX:075-213-0922

なお、お一人につき、開催日のどちらか1日の申込みとします。

(3) 定員

60名程度（各日30名程度）

定員を超えた場合には、抽選となりますので御了承ください。

(4) 参加料

無料

6 共催

京都市、武田薬品工業(株)京都薬用植物園

7 協力

京都市動物園、西日本高速道路株式会社

(参考1) 武田薬品工業(株)京都薬用植物園との連携について
本市と武田薬品工業(株)京都薬用植物園（左京区）は、市域における生物多様性保全の推進に関し、相互の連携を強化し、取組の促進を図るため、令和3年12月に「生物多様性保全に関する協定」を締結しました。

本事業は、本協定に基づく連携・協力事項の一つとして、共催いただくものです。



(京都薬用植物園 中央標本園)

(参考2) 京都市動物園の堆肥について

京都市動物園では、堆肥化装置を導入し、園内で発生するゾウの糞を園内で処理して堆肥化しています。できた堆肥の一部を、「市民の庭」の庭づくりのために提供していただきます。

(参考3) 西日本高速道路株式会社から提供いただくコムラサキについて

高速道路の建設予定地の希少な植物を保全するため、西日本高速道路株式会社と武田薬品工業(株)京都薬用植物園は、共同して保全の取組を進められています。その取組の一環として、今年度の「市民の庭」の取組にコムラサキの苗を御提供いただき、植樹作業を行います。

(参考4) 令和5年度の取組

「市民の庭」の取組は、令和5年度から実施しています。

初年度は、25名の方に御参加いただき、庭づくりを行いました。また、御自宅で育成されたヒオウギの苗を「市民の庭」に植え戻す「里帰り」イベントも実施しました。

○令和5年6月：育成講習会と庭づくり



○令和6年3月：里帰りイベント（植え戻しと株分け体験）

